

年頭所感 平成二十一年にあたつて

日本医師会会長 唐澤祥人



国民生活の安心確保に

輝きを増す皆保険制度

るといづれ派遣社員、請負社員など、非正規雇用労働者を直撃し、契約解除という名の大量解雇が始まっています。いひつした雇用の不安は、社会不安を一層増大させました。昨年発生したいくつかの衝撃的な事件の背景と、社会不安の增大には、少なからぬ関連があると思われると言えません。

明けましておめでとうござります。皆様におかれましてはお健やかに新年を迎えたこととお慶び申し上げます。日本から日本医師会の会務運営に対しまして、厚いご支援と深いご理解を賜り、心より御礼申し上げます。

一昨年夏に表面化した米国サブプライムローン問題は、昨年9月には金融危機として世界を覆い、わが国でも株価が暴落し、輸出関連企業ばかりか多業種にわたり大不況に陥っています。その影響は、わが国の労働人口の3分の1を占め

来への安心・安全が見通せない状態では、地域社会の文化的、経済的活力をも低迷させ、単なる医療問題でなく、ひいてはわが国全体の深刻な社会問題へと発展しきな希望を見た21世紀はまさに暗黒の時代に入ってしまったことが危惧されます。

一方、長期にわたる医療費抑制策は、医師不足をはじめ、医療分野を元膚なきまでに疲弊させています。とりわけ専門医療の中核的担い手である病院医師の負担は限界点を越えております。昨年立て続けに起つたハイリスク妊娠の救急受け入れ不能問題は、今日の医療が抱える問題の象徴的な現れと認識しています。早急に具体策を講じ、医療崩壊の拡大を防ぎ、国民の期待に応える地域医療提供体制を強化して、国民の日常生活における安心を確保するなどが最重要です。将

いからか明日の見通しも立ちません、「国民の生命と健康を守る」とつ原点に立ち返り活動するとき、国民皆保険制

度は一層輝きを増す」としています。

「健康寿命世界」など、世界的にも高い評価を受けている日本の医療ですが、その実態は、医療関係者の献身的な努力によって成立しているのが実状です。今こそ、地域医療、なかでも小児医療、産科医療、救急医療の早急な再建が必要です。地域医師会が中心となり関係者の力を結集し、地域住民の安心・安全のために寄与する事が重要であります。

日本医師会では、日本の将来的医療を展望した「グランドデザイン」を作成し、中長期視点に立ちながらも、喫緊の課題に取り組んでまいります。会員の皆様におかれましては、日本医師会が推進する医療政策に対し、深い理解と格段のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

ここに於て、本年が皆様にとりまして、一層安寧で躍進の年でありますよう衷心より祈念申し上げ、新春の挨拶といったします。

安心と希望の医療確保
在宅への参画も課題に

日本薬剤師会会长 孝 児 玉



て誠実に患者・国民に向かって、安心して服薬していただき努力しなければなりません。

新年明けましておめでとうございます。
社会保障制度改革、一般用医薬品の販売制度の改正など、私ども薬剤師を取り巻く環境は大きく変化しています。医薬分業も57%を超えて、いよいよ60%分業の時代が到来しうつとっています。処方せん受取率70%を当面の目標としてきましたから、よつやくゴールが見える地點まできたのではないかと想えています。

このほど進んだ医薬分業が患者や国民の皆さんに、素晴らしい制度だとして受け止めていただかなければなりません。そのためには薬剤師一人ひとりが調剤はもとよび、一般用医薬品の供給などを通じ

医療費の抑制政策が継続している中、平成20年度の医療費改定は8年ぶりの引き上げ改定ではあります。が、薬価の引き上げを考慮する上、薬費はマイナス改定となっています。個別の薬局経営は、処方せんの伸びなどには改善されておりず、後発医薬品の使用促進と、それに伴う在庫負担を考えますと、厳しい状況にあります。しかし、後発医薬品の使用促進という施策は、薬剤師の努力に委ねられていくところとも忘れてはいけないと思います。昨年末の調査では、十分に満足できる数字を示すことはできませんでしたが、薬剤師職能の發揮といつ觀点からも、引き続きの努力を全員にお願いしたいと考えています。

平成19年4月から薬局は、医療提供施設として位置付けられています。医薬分業が進展してきたことによる医療法の

改正ありました。地域医療の中で医療提供施設としての責任を果たすことが期待されており、今後は特に在宅医療への参画が強く求められるものと考へています。昨年6月に公表されました“安心と希望の医療確保ビジョン”では、薬局に対する休日・夜間の対応とともに、患者宅への医薬品・衛生材料等の供給緩和ケアへの対応などが求められています。在宅医療への対応は、個別の薬局のみの努力では困難な面が多いと考えます。支部薬剤師など組織としての取り組みが重要となってきます。

薬学教育6年制も今年で4年目に入ります。薬科大学、薬学部は長期実務実習の実施先を文部科学省に提出することになります。実習施設を付属施設として持たない薬科大学においては、市中の病院と薬局が実習生の受け入れ先としなければなりません。本会では、実習指導薬剤師の養成を含めて薬局実習の受入体制の確保に努力してきました。実習指導の薬

剤師の養成については、ワークショップへの参加など心配もありましたが、本年度中には全国で8,000件を超える薬剤師がワークショップに参加していただける状況となっており、順調に進んでいます。ものと受け止めています。来年5月からによいよよ病院・薬局において、それぞれ11週の実習がスタートしますが、こちらの方も順調に進むよう心より願っています。

今年の6月からは、販売時の対面による消費者への情報提供実行を確実に求めて、一般用医薬品の販売制度が大きく変更されます。薬剤師は第一類医薬品はもちろんのこと、調剤や薬局医薬品を含めすべての医薬品の提供に際して適切な情報提供に全力を挙げていかなければなりません。昨年末にはインターネット販売について、消費者の安全を守るために、本会として大きな反対の声を上げ、また行動してきました。一度と規制緩和の声が上がりなじよつ、新たな販売制度の下で

努力していくことが求められています。薬剤師の任務は、調剤・医薬品の供給そして薬事衛生あります。その目的は“国民の健康な生活の確保”であることを常に念頭において、業務を遂行していく所存であります。

本年もよろしくお願ひ申し上げ、年頭に当たるまじての挨拶とします。

東京都師会会長
鈴木聰男



新年あけましておめでといひります。日本医家芸術クラブの皆様はじめ健勝で新年を迎えたこと心よりお慶び申しあげます。口頭は本会の運営に深い理解と支援を賜り感謝申し上げます。

さて、1)高承のとおり、昨年秋から都内においても、周産期母子救急医療だけでなく救急医療システムの在り方などが、これまで以上に大きな問題となつております。また、都民は予想される新型インフルエンザの流行への備えや対策についても不安を抱いております。これら問題は、現在の医療供給体制が十分に機能しているかどうか、その本質を映し出す鏡であります。その意味でも、東京都医師会は、地区医師会、各種医会、関係団体並びに東京都と協力し、対策協議会やプロジェクトチーム等を発足させ、具体的に何が出来るかについて検討を始めております。

昨年から始まりました、特定健診・特定保健指導の推進にあたりましては、各種連絡会での情報交換が、如何に重要であるかが実証されました。また同様に、昨年四月から東京都脳卒中医療連携協議会が立ち上げられ、今後も一次救急医療と療養病床の役割、脳梗塞についての地域連携バスの普及など、様々な局面での情報交換が益々重要なものとなつてきております。

さて、日本の国民健康保険制度は、日本人古来の精神文化つまり、互助精神、倫理觀、正義感がその土壤としてあつたからこそ維持できました。この日本人の美しい精神文化は、先生方日本医家芸術クラブの各方面にわたる、活躍の中にも脈々と生きております。

しかし医療にも市場の競争原理の導入を図つていった結果、この美しい精神は乱れ、衰退してきております。これは社会の多くの面で、不正、偽造、隠蔽という形でみられます。医療保険制度にだけは、この影が入りこまないようになければなりません。先生方にしつかりと見守つていだとき、このよつと厳しい状況ではありますが、是非とも会員の皆様の信頼の「支援」「協力を切にお願い申し上げる次第であります。

福祉に取り組み、都民が生涯切れ目のない医療サービスが受けられるよう、常に最大限の努力を行わなければなりません。そして何よりも大切なことは、医療に従事する者一人一人が、常に研鑽を積み、世間の声に耳を傾け、患者さんの立場で物事を考え、そして社会の信頼と期待に答えていくことであります。

終わりに、日本医家芸術クラブの限りない「」発展と各位の「」清祥を祈念して、「」接拶とさせていただきます。